する力というような規定がされ

主体的、協働的に学ぶ学習 いわゆるアクティブ・ラー

たな課題を発見し、それを解決

きた。既存の知識を詰め込むの いての中教審の諮問の中で出て

26年に初等中等教育課程につ

持ってくる。

未来をつくる子ど

もたちがコミュニケーションを

すべて含めてお金を出させる住 なんだと。その維持費管理から 自治体の公共施設は古くてだめ

通して絆を深める情操教育に先

もが勉強したいものを自主的に

れない。先生は教えない。

子ど

いる。

今の流れというのはもう

アクティブ・ラーニングかもし

常総ほっとサタデー教室は

ではなく、その知識を使って新

どうなっていくのかを伺う。

在行われているのか。

また今後

うのはどういう背景をもとに、

アクティブ・ラーニングとい

ップしていくか伺う。

こういう言葉が成り立って、

議員



### 自ら学ぶ力を

# アクティブ・ラーニングに





にして学び、会話する。



# 深い学びができる、

んな授業改善に取り組んでいる。 ニングと言っている。

### 活用というのは、これをベース データベースをいかにして活用 知識をどんどん吸収する、 会話、そういうものができない 念上でいうコミュニケーション 的な活用の仕方ができない。 し鍛えていくか、またスキルア カンバセーション、要するに英 教育長が言われたような主体 いざとなると活用できない ところが話せな 話せない。 理解する 社会通

これはできる。 識として読む、 えば我々は中学校、

で英語を学ぶが、

書く、

# その

### JOSOSHIGIKAIDAYORI 🗌 殷 質 問

これは即刻やめるべき。

·年間通すと何万円にもなる。

である。特に学校開放で使用し 民負担の考え方は、やはり問題

ている青少年に対する健康、

生方も力を入れている。

を教育していただきたい。

費を300円も取るわけだから

堀越

道 男

議員

いうものに対しても今度は維持 づくり、あるいは仲間づくりと

# けずに生きていける子どもたち

膨大な情報社会において、

## 手数料は適正か

自治体が自治体でなくな 「公共施設等総合管理 計画」批判





ける社会情勢や市民ニーズに対

正な施設管理を行い、変化し続 施設総合管理計画に基づき、 責務であり、そのためにも公共

適

応し、持続可能な行政経営を行

提供し続けることは、

自治体の

安心・安全な公共サービスを

# っていくことが必要と考える。 国の方針をなぞっているだけ

るのは、 ビスというが、利用している人 わざわざ入れている。公共サー ない。市の場合は受益の立場を 利用していない人の区別をつく 地方財政計画にもうたわれてい 言っているが、受益者の問題は 安心・安全なんていうのを 間違いだろうと思う。

で公共施設あるいは公共サービ

スの統廃合、これが強行されて

合管理計画、

こういう名のもと

全国の自治体は公共施設等総

# している。 とを考え、 しない人の負担の均衡というこ 公共施設を利用する人と利用 受益者負担をお願

## 改めて思う。 としては残念だなというふうに きと思う。地方自治体の皆さん という形に立ち戻って考えるべ に立って、住民の福祉を育てる もっと自治体の基本的な立場

# じょうそう市議会だより 平成30年5月17日発行